**第21章　社会保障**

**健康保険**

　社会保障制度の一つとしての社会保険は、第二次大戦後急速に整備拡充された。その中でも労働者を被保険者としている健康保険は、我が国の社会保険の中でも最も早くから制度化されているが、この保険者には政府及び健康保険組合の２種類がある。
　本府における昭和61年度の政府管掌健康保険の適用状況をみると、適用事業所は年度末現在８万3045事業所で、前年度に比して1132事業所、1.4％の増加となった。
　一方、被保険者数は131万3243人で前年度に比して0.8％の増加となった。
　また、給付状況をみると、給付件数は1636万8619件で1.5％増加し、給付金額は2470億円で3.6％増加した。

**国民健康保険**

　健康保険が一般雇用者を被保険者としているのに対して、国民健康保険は一般住民（自営業者及びその家族等）を被保険者としている。
　昭和61年度における府下の保険者総数は60団体である。その内訳は市町村44、組合16であり、被保険者数は前年度に比して1.0％増の299万1815人となった。
　また、給付状況は、件数が1766万件で3.5％増、金額が3653億円で8.0％の増加となり、１件当たり給付金額は２万682円で4.3％増となっている。

**国民年金**

　昭和61年度に制度が改正された国民年金支給状況を福祉関係についてみると、受給権者数は14万2529人で前年度に比して6.8％減少し、支給年金額は513億円で20.9％増加した。
　また、拠出関係についてみると、受給権者数は42万4178人で4.0％増、支給年金額は1334億円で7.1%増となっている。

**雇用保険**

　昭和61年度の雇用保険給付状況を一般雇用保険についてみると、離職票提出件数は、前年度に比して4.1％増の14万7080件となった。また、保険金受給実人員は月平均で10.2％増の５万1430人となった。保険金支給額も前年度の655億円に比し、13.0％増の740億円となった。
　なお、日雇雇用保険の受給者数、保険金支給額は、それぞれ26万2634人（前年度比3.8％増）、180億円（同13.7％増）となった。

**公的扶助**

　前記各種社会保険に対して、社会保障制度のもう１つの柱となっているのが公的扶助である。昭和61年度の保護世帯数・人員数についてみると、保護世帯数は７万4053世帯　(前年度比2.6％減、保護人員数は13万899人(同4.1％減)である。これを扶助区分別に前年度と比べると、生活扶助4.2％減、住宅扶助3.6％減、教育扶助9.7％減、医療扶助6.0％減、出産扶助45.5％減、生業扶助4.5％増、葬祭扶助9.9％減となっている。
　一方、保護費支出額は、総額で1820億円となり、前年度に比して0.5％の増加となった。これを扶助区分別にみると、生活扶助費が556億円で2.5％減、医療扶助費1110億円で1.8%増となり、この２費目で総額の91.5％を占め、以下、住宅扶助費は3.0％増、教育扶助費は6.5％減、出産扶助費は21.6％減、生業扶助費は1.3％減、葬祭扶助費は4.3％減となっている。